

各指定介護サービス事業所 管理者 殿
各介護保険施設 管理者 殿

福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課
介護人材確保対策室長

令和4年度介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算及び
介護職員等ベースアップ等支援加算の実績報告の提出について（通知）

このことについて、加算を算定した介護サービス事業所等は、各事業年度における最終の加算の支払いがあった月の翌々の末日までに、介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算の実績報告書を都道府県等（当該介護サービス事業所等の指定権者が都道府県知事である場合は都道府県とし、市町村長である場合は、市町村（特別区を含む。）以下同じ。）に提出することとされています。

つきましては、令和4年度の最終の加算の支払月が本年5月となるため、7月末が実績報告書の提出期限となりますので、下記のとおり実績報告書を提出されますようお願いいたします。

記

1 提出期限

令和5年7月31日（月）（必着）

2 実績報告に必要な書類

ア 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算実績報告書

※別紙様式3-1、3-2（ベースアップ等支援加算を取得した場合は別紙様式3-3）

※様式が変更されていますのでご注意ください。

※色付きのセルを入力してください。（色が付いていない白色のセルは計算式が入っているため直接入力できません）

イ 事業所別介護職員処遇改善加算等総額一覧表（県が送ったものを返送）

3 提出先・問い合わせ先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課 介護人材確保対策室

電話番号：092-643-3327 FAX番号：092-643-3253

※ 封筒の表に朱書きで「令和4年度処遇改善等実績報告書在中」及び届出番号を記入するか、本通知の裏面下部を切り取って貼付してください。

※ 郵送の場合は簡易書留をお願いします。

4 ホームページ掲載場所

福岡県ホームページ→テーマから探す→健康・福祉・子育て→介護・高齢者福祉→介護保険→令和4年度介護職員処遇改善加算等の実績報告の提出について（介護保険）

又は

福岡県ホームページ中ほどの検索窓から検索

介護保険 処遇改善加算

検索

→「令和4年度介護職員処遇改善加算等の実績報告の提出について（介護保険）」

5 留意事項

- (1) 複数の事業所をまとめて届出している事業所の中に、福岡県指定以外の事業所が含まれる場合（例：地域密着型サービス事業所等）は、その指定権者にも実績報告の提出が必要です。各指定権者の指示に従ってください。
- (2) 実績報告で、仮に賃金改善額が加算による収入を下回っている場合は、一時金や賞与（ただし、ベースアップ等支援加算の場合は、加算額の 2/3 以上は「基本給」又は「決まって毎月支払われる手当）」として支給し、加算による収入は必ず全額を賃金改善に充ててください。
加算の算定要件は、「賃金改善額が加算による収入額を上回ること」ですので、悪質な事例については、全額返還となる場合があります。（4 のホームページに、介護報酬改定に関する Q & A や介護職員処遇改善加算計画書に関する Q & A を掲載していますのでご確認ください。）
- (3) 実績報告書の記載誤りが多くなっておりますので、作成に当たっては必ず『記入例』を参照していただきますようお願いいたします。
- (4) 介護分野の文書に係る負担軽減のため、賃金台帳等の添付書類は求めないこととなりました。
ただし、実績報告書の内容を確認する書類は、介護サービス事業所等において適切に保管し、都道府県等からの求めがあった場合には速やかに提出できるよう各自管理をお願いします。

-----キリトリ線-----

〒 8 1 2 - 8 5 7 7

福岡県福岡市博多区東公園 7 番 7 号

保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課 介護人材確保対策室 宛

令和 4 年度介護職員処遇改善加算等実績報告書在中

簡易書留

【届出番号】